

7

プランゲ文庫所蔵新聞記事にみられる
GHQ看護課長オルトの記者会見の分析

大石 杉乃

東京慈恵会医科大学

【研究の背景と目的】

占領期の日本では、医療・看護の社会的活動もGHQの監督下にあった。GHQの公的な活動はGHQ/SCAP Recordsの分析でわかるが、GHQがその方針や活動を一般の人々にどのように周知させたかを知るためには、新聞や雑誌記事の分析が役立つ。

本研究では、「占領期メディアデータベース化プロジェクト委員会（代表：山本武利）」（以下、占領期データベース）のデータベースを用いて、メリーランド大学プランゲ文庫に所蔵されている新聞の中から分析対象記事を設定した。分析対象記事は、1949年7月11日のGHQ看護課長Grace Elizabeth Alt（以下、オルト）が記者会見した記事（以下、対象記事）とし、地域は占領期データベースで地方新聞の検索が可能である九州、四国、中国、北陸地方とした。

研究目的は、プランゲ文庫所蔵の新聞（当時の新聞協会加盟）から、①地方における対象記事掲載の違い、②対象記事の内容を分析し、看護の社会的活動を探ることである。

【結果と考察】

1. 対象記事掲載の違い

新聞協会加盟の地方紙は、四国が7紙、九州が12紙、中国が1紙、北陸が1紙であった。いずれもタブロイド版で両面印刷の1枚であった。占領期データベースでkey word「看護」で記事を検索したところ、合計254件が抽出された。四国は、九州に比し「看護」に関する記事が少なく、1社あたりの「看護」の記事数も九州の約50%であった。ところが、対象記事については、九州では掲載した新聞社はなかったが、四国では1社を除く6社が第2面に2～5段組で大きく掲載していた。中国および北陸ではそれぞれ1件であった。

2. 対象記事の内容

四国の対象記事を掲載した6社のうち、2社には「共同」と明記され、他の4社も記事内容の分析より誤植と思われる箇所はあるものの、共同通信社が配信した記事がベースになっていることは明らかであった。内容は、①1949年7月8日にオルトが日本の看護婦と産婆の地位向上についての記者会見をした、②多くの改革が行われたが、向上の余地が残されている、③生徒は保健婦助産婦看護婦法とその指定規則に則った養成所を卒業する、④一病院内、結核療養所、らい病院に養成所を設置することはできない、⑤今までの看護婦教育にあった弊風は一掃される、⑥旧看護婦資格取得者は職業を継続しても新制度の試験を受けてもよい、⑦4年間、看護婦などの地位向上に貢献したオルトが帰国する、の8つであった。

GHQ設置前から日本に進駐し、看護改革を主導したオルトは、1949年7月14日から1年間、ジョーンズ・ホプキンス大学で修士号を取得するために一時帰国した。対象記事には、GHQ看護課長としてのオルトの活動総括と多くの日本人にGHQ看護課の方針を周知させる意図があったと思われる。また、当時の日本人看護婦たちは、オルトは占領途中でGHQ看護課長を退任し帰国したと信じていた。この記事が誤解の原因となった可能性がある。

対象記事掲載前の「看護」に関する記事を見ると、四国では「足らぬ“白衣の天使” 関心高め続々志願を」（1949年3月）「若い女性は看護婦に」（1949年5月）というように1949年2月から同年5月まで、同様な記事が6件、九州では2件、中国および北陸では0件であった。この違いから、新制度による甲種看護婦学校の応募者数が少ないという四国の看護界および行政が抱えていた問題があったことが推測できる。

【まとめ】

1949年7月8日に行われたオルトの記者会見は共同通信社を通して配信され、掲載には地域差がみられた。その地域における看護教育のおかれた状況に差があったことが推測された。対象記事は、日本の看護婦たちに、オルトが占領途中でGHQ看護課長を退任したと誤解させた可能性がある。